

3つのブランド戦略

「CSR」のしがぎん

環境経営

「環境経営」を主軸とするCSRを追求

当行は平成19年4月、新しい経営理念と位置づけた「CSR憲章」(P1参照)や平成11年に制定した「環境方針」のもと、3つのブランド戦略の1つである「CSR」のしがぎんを実践しています。

経営に環境を取り込んだ当行独自の「環境経営」は、当行の営業活動に伴うコピー用紙や電力の使用量削減などを中心とした省資源・省エネルギーの「エコオフィスづくり」を目的とする「直接的取り組み」に止ま

らず、環境保全に取り組みられるお客さまに低利で資金をご融資するなどの「環境対応型商品・サービスの提供」など、地域の環境保全活動をサポートする「間接的取り組み」を積極的に展開しているのが大きな特徴です。

こうした活動に対しまして、「第1回日本環境経営大賞」最優秀賞(平成15年)、「第13回地球環境大賞」フジサンケイグループ賞(平成16年)、総合ビジネス誌「財界」の「平成18年度経営者賞」(平成19年)などの受賞の栄に浴しています。

『しがぎん』の環境方針とその取り組み ~クリーンバンク『しがぎん』をめざして~

- 1 滋賀銀行は、地球環境の保全ならびに環境への負荷低減を企業活動の基本と認識し、環境マネジメントシステムの継続的改善および環境汚染の予防に努め、「環境との共生」をめざします。

具体的な取り組み 2000年3月、環境管理の国際規格「ISO14001」を取得。

- 2 関連する環境の法規制、および滋賀銀行が同意するその他の要求事項を遵守します。

具体的な取り組み 定期的に法規制などの制定・改正・廃止の情報収集や遵守状況を確認。

- 3 エコオフィスづくりの中で、省資源および省エネルギーを推進します。

具体的な取り組み 「しがぎんエコスタイル」キャンペーンの実施による電力の使用量削減、「リサイクルシステム」の活用等による紙資源の有効利用など。当行が購入する商品、サービスの全般において環境にやさしい製品を「グリーン購入」。

- 4 環境対応型金融商品の開発・推進ならびに情報提供を通して、琵琶湖をはじめとした自然環境保全への取り組みを、地域とともに進めます。

具体的な取り組み 環境ご融資「琵琶湖原則支援資金」「エコ・クリーン資金」「エコ&耐震住宅ローン」「カーボンニュートラルローン 未来よし」等をご用意。また環境投資「エコファンド」の取り扱いや、環境情報の発信・コンサルティングも。

- 5 この環境方針を基に全従業員が環境について考え行動します。

具体的な取り組み 「小さな親切」運動の一環である「日本列島クリーン大作戦」や「ヨシ刈り」などに参加。当行役職員が毎年自主的に琵琶湖畔を清掃。

「ISO14001」

当行の「環境マネジメントシステム」展開の中核が、「ISO14001」への取り組みです。

当行は 省資源・省エネルギーを中心とする「エコオフィスづくり」とともに 環境保全面でも金融機関の使命を果たすため「環境対応型商品・サービスの開発と提供」を「環境マネジメントシステム」に組み込み、実現に取り組んでいることが審査機関から評価を受け、金融機関としてはいち早く「ISO14001」の認証を取得しました。（平成12年）

認証取得後は、審査機関による毎年1回の定期審査、3年に1回の更新審査があり、当行は平成19年2月5日から3日間、定期審査を受けました。今回の定期審査の所見（要約）は、平成17年12月に「しがぎん琵琶湖原則」が策定され、滋賀県内外で大きな成果を得ている。また、長期経営計画の経営目標に位置づけたCO₂削減については、超過達成できている。CSRと環境経営方針に基づき内外に大きな影響を及ぼす活動であるとの評価をいただきました。



「しがぎんエコスタイル」キャンペーン

「夏季のエコスタイル」キャンペーンを平成17年から展開（6月1日～9月30日）。涼しく、快適な「エコスタイル」で勤務するほか、室内温度も本部・関連会社28、営業店26に設定。また、「冬季のエコスタイル」として12月1日～翌年の3月31日の間、暖房温度を本部・関連会社20、営業店22に設定し、省電力による地球温暖化ガス（CO₂）削減に努めています。



グリーン購入

当行では、調達する全ての物品について環境負荷の小さい製品を優先購入する「グリーン購入」を平成17年4月から開始しています。お客さまへ感謝の心を込めてお贈りするノベルティグッズ（頒布品）につきましては平成10年から「グリーン購入」を実施しています。なお、グリーン購入率は、紙類99.8%、文具類82.7%となりました。



「ヨシ刈り」ボランティア

琵琶湖の水質保全や産卵場所として欠かせないヨシ（葦）の生長を促進するため、当行役職員が毎年、琵琶湖畔に出て刈り取り作業を行っています。平成19年1月に草津市からすま半島、2月に安土町西の湖付近で実施し、総勢約400名が参加しました。



森づくりボランティア

「びわこ地球市民の森」（旧野洲川河川敷）では、当行創立70周年（平成15年）を記念して植えた苗木1万本の下草刈りに当行役職員が汗を流しました。平成18年度は、2回（7月、8月）の開催で735名の役職員がボランティアとして参加しました。



3つのブランド戦略

「CSR」のしがぎん

環境対応型商品・サービス

「しがぎん」エコプラス定期は、 「学校ビオトープ」づくりをお手伝い

「しがぎん」エコプラス定期は、当行のダイレクトチャネル（ATM、電話、インターネット）で定期預金をしていただいた際、1回のお預け入れごとに7円（定期預金 申込用紙の紙資源消費削減分相当額）を当行が負担し、こうして積み立てた金額を、滋賀県内の小学校の「学校ビオトープ」づくりの資金として拠出させていただくものです。

平成19年3月末までの預入累計は、73万8,163件、6,042億円となりました。

なお、平成19年度は、滋賀県内の湖北町立速水小学校、高島市立今津北小学校、米原市立醒井小学校へそれぞれ50万円、合計150万円を贈呈しました。（P52参照）



「エコ&耐震住宅ローン」

個人のお客さまの環境保全と耐震対策をお手伝いする「エコ&耐震住宅ローン」は、オール電化住宅やガス利用住宅、太陽光発電システム導入住宅など、地球温暖化ガス（CO₂）の排出量を軽減できるエコ関連住宅および耐震住宅の建設・購入資



金に対して、金利を優遇するものです。

取扱開始（平成17年8月）から平成19年3月末までの融資実績は、2,102件、453億円にのぼっています。

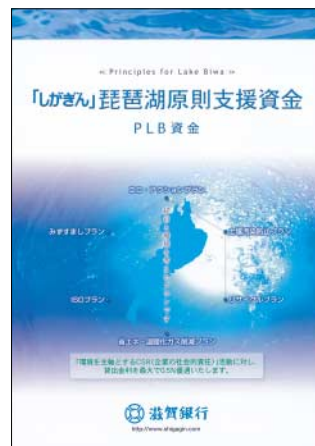
「琵琶湖原則支援資金（PLB資金）」

「琵琶湖原則支援資金（PLB資金）」は、企業が展開される「環境を主軸とするCSR（企業の社会的責任）」促進事業に対し、優遇金利でご融資するものです。

当行が策定した「しがぎん琵琶湖原則（PLB=Principles for Lake Biwa）」にご賛同いただいた企業・事業者の皆さまに対して「PLB格付」を実施。5段階の格付に応じて貸出金利を最大で年0.5%優遇し、皆さまの「環境を主軸とするCSR経営」をサポートいたします。

平成19年3月末現在、融資累計は312件の41億円、また、PLBにご賛同いただいた企業・事業者は、1,010先にのぼっています。

また、「エコ・クリーン資金」（平成10年4月取扱開始）もご好評をいただいております。「PLB資金」（平成17年12月取扱開始）と合わせた融資累計は958件、123億円となりました。



「カーボンニュートラルローン 未来よし」

琵琶湖の環境保全を目的とする新サービスメニュー「カーボンニュートラルローン 未来よし」の取り扱いを平成19年4月19日から開始しました。

これは、お客さまが当行の環境対応型金融商品である「エコ・クリーン資金」「琵琶湖原則支援資金（PLB資金）」「エコ&耐震住宅ローン」「セレクトリフォームローン（エコ&耐震）」を活用して「太陽光発電システム」等を導入された場合に、削減された二酸化炭素（CO₂）の量に応じて当行が資金を積み立て、琵琶湖の固有種である「ニゴロブナ」の放流事業に拠出するものです。

なお、本ローンをご利用いただくお客さまには、各商品の優遇金利幅に加えてさらに金利を優遇します。

「カーボンニュートラル」とは

日常生活や事業活動に伴って発生する二酸化炭素（CO₂）を、植林や自然エネルギーの導入などにより、実質的にゼロに近づける取り組み。



福祉・文化

しがきん福祉基金

社会福祉法人しがきん福祉基金（理事長：高橋宗冶郎・

滋賀銀行特別顧問）の平成19年度助成金贈呈式が、4月24日に開かれ、15件、総額1,092万円の助成を行いました。これで、第1回（昭和60年度）以来の助成累計は351件、2億6,630万円にのぼります。

同基金は昭和59年に設立、基本財産（平成19年3月末現在4億4,473万円）の運用収益を原資に、滋賀県内で取り組まれている福祉の実験的・開拓的な事業や活動に対して毎年、幅広く助成しています。



経済・文化の振興を願って

しがきん経済文化センターと当行が連携、地域に最新情報をお届けする月刊経営情報誌「かけはし」（14,000部）や季刊文化情報誌「湖」（29,000部）を刊行しています。「かけはし」では、高田頭取が毎号、時々々のテーマについて執筆しているほか、頭取と地元企業による「かけはし対談」を連載、生きた情報の発信に努めています。

また、毎年12月には参加型イベントとして「第九コンサート」を開催、「KEIBUNの第九」として親しまれているほか、滋賀県内各文化ホールとの共催によるコンサートやイベントを開催しています。

地域の皆さまに楽しく学んでいただくため、「KEIBUN文化講座」（10コース）を毎年春と秋の2回開講し、大変好評をいただいています。



3つのブランド戦略

「CSR」のしがぎん

CSRトピックス

高田頭取が財界「経営者賞」を受賞

総合ビジネス誌「財界」の平成18年度「財界賞・経営者賞」の贈呈式が平成19年1月、東京・丸の内で開催され、当行の高田頭取が「経営者賞」を受賞しました。

琵琶湖畔に本拠を置く企業の使命として、琵琶湖、そして地球環境の保全をめざして全行あげて「環境経営」を展開するとともに、CSR（企業の社会的責任）を追求するという姿勢が「環境重視の経営は、金融界のみならず、全産業の見本となるもので、その意義は大きく、高く評価される」として今回の受賞となりました。



安全確保のためスクールガードを支援 県内全市・町立小学校へ自転車贈呈

しがぎん交通安全さざなみ会（会長・高田滋賀銀行頭取）は、平成19年1月、小学生の安全確保に役立ててもらうため、パトロール用の自転車を滋賀県内の全市・町立小学校に各1台、合計231台を贈呈しました。

これまで同会（昭和43年設立）では、定期預金の利息の一部を積み立て毎年新1年生に交通安全標語の入った鉛筆などを贈呈してまいりましたが、会員数の減少により解散を決定し、その残金で今回、スクールガード支援のため自転車を贈呈したものです。



滋賀県内小学校3校に合計150万円を寄贈

環境対応型金融商品「しがぎん」エコプラス定期（P50参照）の拠出金を「学校ピオトープ」づくりの活動資金として滋賀県内の湖北町立速水小学校、高島市立今津北小学校ならびに米原市立醒井小学校へ各々50万円、合計150万円を寄贈いたしました。（平成19年6月）

これは、「環境学習の場の提供」として学校やその周辺で生き物の棲息する空間の保全・復元・創造に向けた取り組みである「学校ピオトープ」づくりに対して支援を行うことで、未来を担う子供たちに、自然の仕組みについての体験を通して、命や環境の大切さを学んでもらうきっかけを作るお手伝いをしたいとの思いを込めています。

なお、平成17年10月までは「おうみNPO活動基金」へ拠出し、琵琶湖とその流域で自然環境保全に取り組まれるNPO活動の活動資金としてお役立ていただいておりますが、平成17年11月以降は、滋賀県内の小学校の「学校ピオトープ」づくりの資金として拠出することとし、今回は2回目の寄贈となりました。

「おうみNPO活動基金」「学校ピオトープ」への拠出金の累計額は、547万円になりました。



ニゴロブナ放流事業へ120万円を寄贈

琵琶湖の固有種である「ニゴロブナ」を守るため、環境対応型商品「カーボンニュートラルローン 未来よし」（P51参照）の拠出金120万円を平成19年6月18日、財団法人滋賀県水産振興協会（草津市）が実施するニゴロブナ放流事業に寄贈しました。

これは、「カーボンニュートラルローン 未来よし」をご利用いただき「太陽光発電システム」導入等で削減された二酸化炭素（CO₂）の量を当行が試算し、その削減量に見合う金額を「ニゴロブナ」放流費用として拠出するものです。

具体的には、対象としています商品でのご利用が平成18年度は合計104件で、CO₂排出削減量では約327トンの削減効果がありました。この削減量を「EU排出権取引価格（1トン当たり3,792円）」より金額に換算した120万円を今回寄贈したものです。

また、放流される「ニゴロブナ」は、内耳の「耳石」に特殊な色素で染色し、識別できることから、一定期間後にサンプリング（捕獲）して繁殖状況などを確認します。

そして、この放流には「ニゴロブナ」の増殖によって「ふなずし」など湖国の食文化（スローフード）を守り、振興しようとの願いも込めています。



SRIの構成銘柄に選定

投資信託情報などを提供するモーニングスター社（本社・東京）の「社会的責任投資（SRI）株価指数構成銘柄」に2002年より5年連続で選定されています。

これは、資産運用の企業評価基準としてCSR（企業の社会的責任）の取り組み度合いを組み込んだ投資手法で、しがぎんは、3,600社の中から150社に選定されています。

また、英国の金融新聞フィナンシャル・タイムズとロンドン証券取引所との合弁会社であるFTSE社の「FTSE 4 Good Global Index」の構成銘柄に3年連続で選ばれています。FTSE社は、業績・財務面のみでなく、企業全体のパフォーマンスを評価するSRI（社会的責任投資）の最も有力でグローバルな指標のひとつとして、FTSE 4 Good Indexシリーズを算出し、公表しています。

「女性活躍推進委員会」を発足

これまでポジティブアクションとして、採用の拡大 職務の拡大 管理職への登用 育児休業制度の充実 再雇用制度の実施など、「女性にとって働きやすく、やりがいのある」職場環境づくりに努めてきました。こうした取り組みを一層推進するため、平成18年12月に「女性活躍推進委員会」を発足しました。

女性活躍推進委員会は、専務取締役（人事担当）を委員長とし、委員には本部課長クラス・営業店から数名を任命、さらに真に女性の声を反映するために女性数名からなる小委員会を設置し、討議を深めています。

ポジティブアクションとは「男女間の差別を解消して、働く意欲と能力のある女性が活躍できるように、企業が行う自主的かつ積極的な取り組み」のこと。

